

□特集 賑わい創出・産業再生に向けて●P4～5

漁業への思いとUMIKARA(うみから)への期待

6月1日から65歳以上の方の集団接種を開始します


□新型コロナウイルスワクチン接種について●P2

中心市街地を無料で定期周遊する新しい移動手段

□グリーンスローモビリティの実証実験を行います●P6～7

町民の皆さん、よろしくお願ひします

□新採用職員・退職職員の紹介●P10



4月下旬から5月中旬にかけて、町内のあちこちで田植えの風景が見られました(横津海区)

～新型コロナウイルスワクチン接種について～

6月1日から65歳以上の方の集団接種を開始します

新型コロナウイルスワクチンの接種について、医療従事者、高齢者施設入所者・従事者に続き、重症化リスクの高い65歳以上の町民の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)の接種を6月1日から開始します。

町では、できるだけ多くの方に速やかに接種を受けていただけるように、中央体育館で集団接種を実施します。

今回は、集団接種会場でのワクチン接種のながれをご紹介しますので、会場での注意事項や当日の服装などに、ご協力いただきますようお願いいたします。

●集団接種会場でのワクチン接種のながれ(場所：中央体育館)



①受付
・必要書類の確認や検温



②問診
・持病やアレルギー、
当日の体調、予診票の確認



中央体育館



③予診
・医師による予診



④接種
・肩を出してもらい、接種を実施
・15分～30分程度の健康観察を行う



接種場所
(個別の仕切りが無い場所で接種)

●当日の服装のお願い

会場には更衣室はございませんので、円滑な接種のため、**肩が出しやすい服装にてお越しく下さい。**

【おすすめする服装】

半袖シャツの上に、ジャケットやカーディガンなどを羽織る。



まくり上げる方法



上から肩を出す方法

当日の持ち物 ※必ず持参して下さい。

- ・接種日時等の案内通知
- ・予診票・接種券(クーポン券)
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

予約のキャンセル等で当日余ったワクチンは、ワクチンをむだにしないために、接種会場から医療従事者や役場関係者に使用させていただきます。

◇ワクチン接種に関するご質問
高浜町コールセンター
☎(72)6227 (平日9:00～17:00)

【今後の接種順位】

①	・基礎疾患を有する方 ・高齢者施設等従事者(居宅サービス従事者他) ・60～64歳の方
②	・それ以外の方

今後は、WEBサイト又はコールセンターにて予約受付を行う予定です。

◇集団接種の予約に関するお問い合わせ
新型コロナウイルスワクチン接種推進室
☎(72)7716 (平日8:30～17:15)

地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座日より

第147回 「虚弱高齢者」から脱却しよう！」

■お体、弱っていませんか？

皆さん、「フレイル」という言葉を聞いたことはありませんか？「フレイル」とは、加齢に伴う様々な変化により心身が衰えた、いわば「虚弱」な状態を言い、要介護状態の一步手前とも言えます。要介護状態だけでなく、認知症や生活習慣病、転倒・骨折、施設入所や入院、死亡につながるやすすいことがわかっていきます。そうなる前に「虚弱」な状態をいち早く察知すれば、これらを防ぐことにつながります。果たして、どう察知してどう対策すれば良いのでしょうか？

■「虚弱」は自分で確認できる

「フレイル」と判断するには、①体重が半年で2〜3キログラム以上減った、②わけもなく疲れたような感じがする、③運動・体操をしていない、④握力が下がっている(男性26キログラム未満/女性18キログラム未満)、⑤歩く速度が遅い(秒速1メートル未満)、の5つの基準があり、3つ以上該当すれば「フレイル」(「虚弱」な状態)ということになります。また、筋肉の減少は重要な要素で、自分でも簡単に確認できます。両手の親指と人差し指で輪っかを作り、ふくらはぎの一番太い部分を囲みます。指が届かなければ筋肉減少の可能性は低く、隙間ができれば筋肉

減少の可能性が高いということになります。

■「虚弱」脱却のために

以上により「フレイル」かもしれないと思つたあなた、繰り返しになります「フレイル」は脱却することができません。まず、栄養をしっかりとること。腎臓が悪くなければ、体重1キログラムあたり1日に1.2〜1.5グラムのタンパク質摂取が望ましいとされます。そして、運動も必要です。スワットやかかと上げなどの筋力トレーニングも重要ですし、歩行能力を向上させる有酸素運動(ウォーキングなどを組み合わせる)ことが推奨されています。また、予防接種でインフルエンザや一部の肺炎などの感染症を予防することも大切です、不必要に多くの薬を飲んでいたり、歯周病の方、入れ歯が合っていない方は特に注意が必要です。

■今月の「あなたにできる、

地域に医いこと」

◆「虚弱」脱却のために、この記事の推奨から何か1つ取り組む

そして忘れてはならない重要な要素として、独居、貧困などの社会的要因があります。社会との関係が希薄になることにより、身体的及び精神的に機能が低下してしまうのです。就労だけでなく、ボランティア活動や町内会の

行事、趣味などの自主グループへの参加など、社会とのつながりを創出・維持することが、「虚弱高齢者」脱却の第一歩ということになります。この記事を読んだあなた、もう「虚弱」と言われないように、健康な生活をお送りください。

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座/和田診療所 井階友貴)

けっこう健康!高浜★わいわいカフェ

●日時/6月15日(火) 午後7時30分〜9時

6月のテーマ
「生きがい」

●場所/保健福祉センター(ZOOMでも同時開催)

健康やまちづくりに関心のある皆さんが集まり、毎月テーマを決めておしゃべりし、そのなかで出た貴重な意見を町全体に効率よく反映させるためのおしゃべりの会です。インターネット上でも参加できます(ZOOMミーティングID:81302971311)。専門知識は一切不要です。あなたの何気ないひと言が、高浜町を救うかもしれません!どなたでもお気軽にご参加ください。

※会場にお越しの際は必ずマスクを着用してください。

◇問い合わせ/井階☎(72)2493(保健福祉課地域医療推進室内)

賑わい創出・産業再生に向けて VOL.2

～漁業への思いとUMIKARAへの期待～



高浜漁港
大工から漁師へ転職
若手バリバリ漁師
濱瀬 由覚さん
(事代区)



高浜漁港
家族代々受け継いで
4代目 漁師歴39年
横田 松博さん
(事代区)



和田漁港
最新漁業機器を
扱うベテラン漁師
櫻木 忍さん
(青戸区)

漁業が抱える問題点



漁業への思いと
UMIKARAへの期待

令和3年度は、「産業再生に向けて」をテーマに、UMIKARA(うみから)施設紹介、漁業者や加工事業者の取り組み紹介・インタビュー、UMIKARAや株式会社まちからの商品開発や取り組み、漁協・市場の移転など、1次産業にまつわる特集を9回にわたってお知らせしていきます。

特集第2回目は、和田地区と高浜地区で漁師をされている3名の方から、漁業に対する思いとUMIKARAへの期待などのお話を聞いてみました。

毎日が競い合い！魚をとるだけじゃない漁師さんの仕事とは
漁師は楽しい

濱瀬さん 実は8年前まで大工だったんです。祖父は漁師をやっていた。漁師さんと接する機会があり、時間に追われてないというか、心に余裕を感じたんですよ。漁師の人たちは仕事が辛いという言葉はなく、むしろ海に行きたい行きたいと。そこに魅力を感じ漁師の世界に飛び込み、8年経った今でも楽しいし、向上心はずっとあります。みんなそう。

メインはタコ漁
いろんな漁を組み合わせせて

横田さん つばやかごを使って、正月から8月の半ばくらいまではタコばっかり。そのなかで縄行ったり、網行ったり、いろんな漁を組み合わせてやっている。帰ってきてからは次の日の漁の準備をしたり、魚をとって終わりじゃない。自分でやった分だけ自分に返ってくる。努力も怠けも。高浜のタコはおいしいからいろんな人に食べてほしいな。

櫻木さん さしあみ、はえなわで、ナマコ、アマダイ、レンコ。自分は年に3回くらい商売が変わる。青ナマコは絶品是非食べてほしい。

漁師の仕事もデジタル化していく時代。昔は山を目印にしていたが、今はGPSなど機器を付ければ安心かつ安全に操業できる。漁場は財産。それをデー

夕で残すことは、高浜町の漁業を残していくことにつながる。

信頼と助け合いが大事
仲間と高浜の漁業を残していきたい

濱瀬さん 先輩後輩関係なく教え合える環境。ライバルでもあり仲間でもある。高浜の漁師は海に出るときは基本的に1人。だから危険と隣り合わせの海では、信頼や助け合いが大切になってくる。毎日命がけで魚をとりに行けるのはみんなのおかげ。だからこの高浜町の漁業を残していきたい。

櫻木さん 漁師って人のまねをする仕事じゃなく、自分のアイデアを試せて、それが成果に直結する。大漁だったとき一番に思うことは、早く帰って、みんなに「どうや」と見せてやろうと。みんなの水揚げを見て、勝った負けた悔しい、毎日が勝負。それは信頼しているからこそじゃないかな。漁師は簡単になれるものじゃないし、機器を付けられでできるものでもない。尊敬する先輩から学ぶ技術、後輩から教わる新しい見方など、経験や知識の積み上げが大切。



もうすぐUMIKARAが オープン 1次産業が抱える 課題と未来への思い

漁師の高齢化と担い手不足

横田さん 高浜の漁師も高齢化していて、大型定置船の乗り手もすぐ決まらない。昔は「漁師がしたい！船に乗りたい！」とよそから来ても聞く耳を持たなかったが、今は大型定置を残してなかなかあかんいう考えになってきた。やる気があるなら受け入れて育てていく。深刻化する担い手不足に歯止めをかけるにはその仕組みが必要。漁師がいないと魚はとれない、それは魚が食べられないということ。せっかくの漁師の町なのにそれは辛い。

でも現状では、もし自分の子どもが「漁師になりたい！」と言ってきたら悩むだろう。理由は、覚悟がいるのはもちろんだが、一番は魚価の低迷。原因は買手の減少。それをどうにかするためにUMIKARAができるんやろ？

高浜にしかない魚を知ってもらいたい

櫻木さん 漁業を最大に生かせる、発信できる場所になると思う。地元でしか知られていないおいしい魚がたくさんある。食べられるの？というような魚がすごくおいしかったりする。悲しいことに、今はそういう魚は需要が少なく、安く買われている。でも、UMIKARAでシェフの手によって調理され、だん

だん知られて、あそこでは食べられない、高浜にしかない魚やなど広まっていけば、1次産業だけではなく、2次産業、3次産業も活気づくんじゃないかなと思う。地元で漁師がいる特権として、地元の人にたくさん魚を食べてほしい。

横田さん・濱瀬さん ちょっとでも、漁師がとってきた魚を買ってほしいし、食べしてほしい。どうしても魚は調理に手間がかかるので敬遠されがち。地元の人でも魚を食べに行く場所を迷う。だから町内外問わず、いろんな人が高浜の魚を気軽に食べに行ける場所、買いに行ける場所、そんな施設になってほしい。

櫻木さん 何か新しいことをしないと何も変わらない。不安に思った時期もあったが、今はとても期待している。漁師のため、漁業を残すためにやることやる？自分事と捉えないといけない、そんな話を漁師仲間とすることも増えた。前を向いている。

荷捌き施設の移転も始まるから、UMIKARAの隣で水揚げされるようになる。活気づくよ！UMIKARAに行けばうまい魚もあるし、地元でとれて新鮮だし、UMIKARAも高浜の魚も多くの人に知ってもらいたい。魚を通して高浜町を紹介してもらいたいね。



食べる・買う・過ごす 高浜シーフードマーケット

2021.7.7 OPEN!!

UMIKARA(うみから) オープン日決定 次号では施設の中身をご紹介します!!

- 鮮度抜群のスーパーには生簀(いけず)が!?
- 「うみから食堂」って何が食べられるの?
- 眺めが最高!! 屋上テラス
- 夜のUMIKARAを一早くお届け

次号も乞うご期待



誰でも簡単! 漁師飯「たこめし」を作ってみよう!!

【材料】

ゆでダコ …… 150g(多くてもOK)
お米 …… 2合
★しょうゆ …… 大さじ2
★酒 …… 大さじ2
★みりん …… 大さじ2
★生姜(千切) …… 1かけ
お湯(40℃) …… 100ml
だしこんぶ …… 10cm切
仕上げに、いりごま・ネギ・大葉など

【つくりかた】

- ① ゆでダコを5mm幅に切り、生姜を千切りにし、だしこんぶをお湯で戻しておく。
- ② お米を洗い30分程ざるにあげておく。(時間がないときは省略OK)
- ③ 洗ったお米と★をすべて炊飯ジャーに入れ、だしこんぶを戻したお湯を入れ軽く混ぜる。その上に切っておいたタコを入れて、2合の目盛の少し上まで水を足す。戻しただしこんぶをその上にのせ、通常の炊飯コースで炊く。

- ④ 炊き上がったたら、いりごま、ネギなどお好みで混ぜ合わせ大葉をのせてできあがり。



おかわり必至!
プリプリのタコと
生姜の相性抜群!!



グリーンスローモビリティの実証実験を行います

グリーンスローモビリティの計画に至った背景

町内の公共交通における課題

高浜町内には様々な公共交通が存在しており、なかでも町民の方向けに運行している「赤ふんバス」は、町内公共交通の主軸となっています。

また、公共交通とまちづくりを効果的に組み合わせ、町民の方々の外出促進や観光振興を図ることにより、中心市街地の活性化を促進することを進めています。現状では以下の課題があります。

町民にとっての課題

定着しつつある「赤ふんバス」は都度料金制、都度予約制となります。このため1度外出されても、1つの目的を終えるとそのまま帰路につかれる方がほとんどとなっています。現在、フリーパス制度の実証実験を実施しているところですが、これにより2次移動、3次移動が促進され、中心市街地が活性化されるような状況には至っていません。

また、赤ふんバスは、1回あたり300円の料金設定であることから、短距離利用が中心の方(特に病院やスーパーなどが密集する中心エリア内に在住の方々)にとっては利用意欲がわかず、結果として外出自体が抑制されているケースも見受けられ、健康増進、地域福祉上の観点からも課題となっています。



グリーンスローモビリティとは

電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上の乗り物です。

観光客にとっての課題

「赤ふんバス」は町内在住者以外は原則利用できません。よって、公共交通を利用する観光客が、JR小浜線や京都交通バスの駅から町内商業施設・観光場所(海水浴場等)に向かうためには、現状ではタクシー以外に手段がなく、このままでは北陸新幹線開業により嶺南地域の観光事情が目まぐるしく変化するなかで、観光需要を十分に取り込むことができず、町の活力が衰退する可能性があります。

加えて、今年の7月には高浜地区に、海の6次産業施設「UMIKARA」がオープンするため、高浜町にとって観光利用者をも考慮した2次交通網の構築は喫緊の課題です。

グリーンスローモビリティを導入することによる課題解決の可能性

高浜町はエネルギーの先進地域として、低炭素でスマートなまちづくりに積極的に取り組んでおり、公共交通の分野でも新たな仕組みを取り入れながら施策を推進してきました。

そのなかで、前述した町民の皆さんや観光客にとっての公共交通の課題解決を図る1つの手段として「グリーンスローモビリティ」を導入するべく、関係団体(商工会、観光協会、シルバー人材センター、高浜町)により「一般社団法人 高浜町二次交通推進まちなか活性化協議会」を設立し、導入計画の検討を進めてきたところですが、今年度より実証実験運行を実施する運びとなりました。

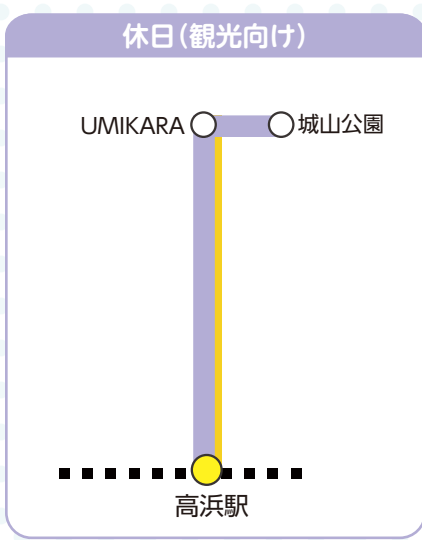
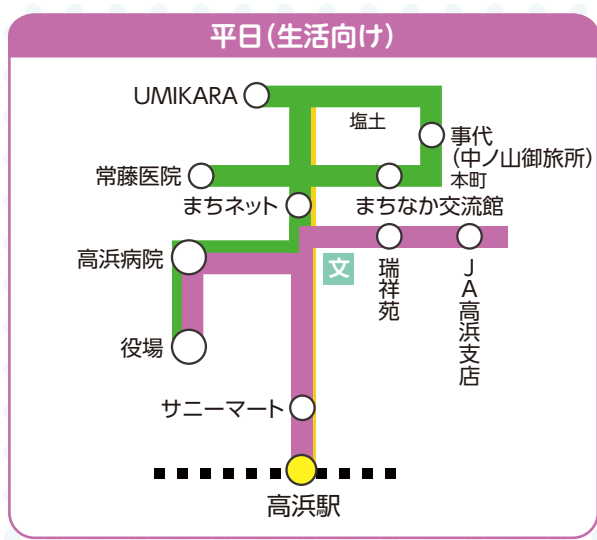
この「グリーンスローモビリティ」は、「赤ふんバス」を補完する新たな公共交通として、①中心市街地内を、②無料で、③定期周遊する形で運行し、狭隘(きょうあい)な道路でも運行が容易であるなど高浜町環境にも適しているとともに、また、低速であるがゆえに車内・外でもコミュニティが生まれ、乗り合わせた人同士を笑顔にするモビリティです。更に、観光客にとっては非日常を体験でき、乗車すること自体が観光目的の1つにもなり得ることから、高浜町の新たな名物として様々なイベントへの活用といった可能性もあります。

グリーンスローモビリティ



令和3年度の実証実験の対象となる区域は、生活施設、観光施設の集中状況を踏まえ、高浜地区と和田地区内の2エリアとします。2地区内それぞれで、生活向けと観光向けに分けた定時定路線運行(あらかじめ、走行ルート、停留所、目安時間を定める)の実験を行います。生活向けは、平日に実施、観光向けは休日に実施することとし、それぞれで下記のとおりルート設定を行いました。 ※走行開始日・時刻表など詳細については別添チラシにてお知らせします。

高浜地区運行ルート(案) 概略図

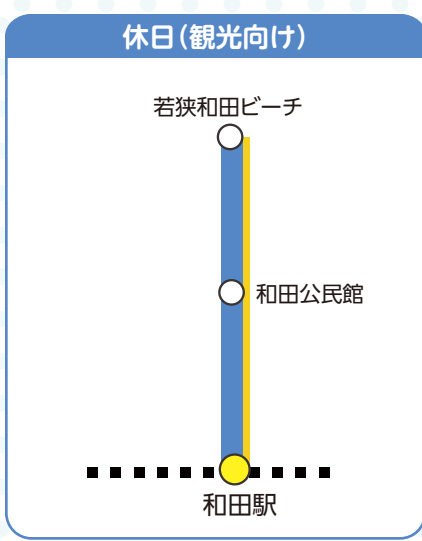
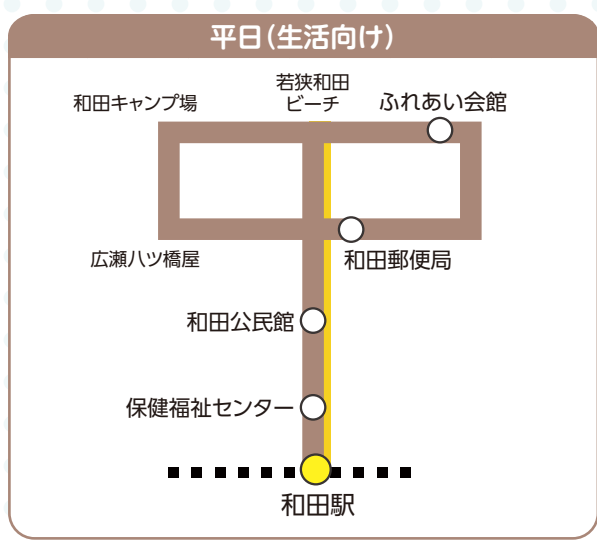


【凡例】

- まちなか賑わいルート(平日)
- 生活べんりルート(平日)
- 高浜観光ルート(休日)
- 既存交通との連携
- 黄色 フリー乗降禁止区間

※この表示以外の道路も、道路交通法上の駐停車禁止場所はフリー乗降不可とします。

和田地区運行ルート(案) 概略図



【凡例】

- 和田生活ルート(平日)
- 和田観光ルート(休日)
- 既存交通との連携
- 黄色 フリー乗降禁止区間

※この表示以外の道路も、道路交通法上の駐停車禁止場所はフリー乗降不可とします。

地区・ルートの関係性
実証実験実施日と

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
平日	高浜地区 まちなか賑わいルート(平日) 生活べんりルート(平日)	高浜地区 まちなか賑わいルート(平日) 生活べんりルート(平日)	和田地区 和田生活ルート(平日)		高浜地区 まちなか賑わいルート(平日) 生活べんりルート(平日)	和田地区 和田生活ルート(平日)
土日祝日	高浜地区 高浜観光ルート(休日)	高浜地区 高浜観光ルート(休日)	和田地区 和田観光ルート(休日)			

実験では、通常の運行のほか各種イベントでの走行、利用者がアプリを通じて、グリーンスローモビリティの位置情報や、乗車状況を確認することができるようなシステムも検討する計画です。
実験中は、高浜・和田地区内をグリーンスローモビリティが低速(約20km)走行することになります。是非この機会にご利用いただくとともに、通行の際はご注意ください。ようご協力をお願いします。



今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…

kurumu レター

GOOD DESIGN AWARD
2019年度受賞

高浜町子育て世代
包括支援センター



「心優しく」といった他人を思いやる気持ちは4歳、チャレンジ精神は2歳ぐらいから育っていくと言われています。ではそんな子どもたちに、親はどう接していくとよいのでしょうか。6月は、前号に引き続き公認心理師の武内仁恵先生に聞きました。

心優しく、なんでも前向きにチャレンジできる子になるための、子どもの心の育て方

「**子どもは親の背中を見て育つ**」昔からある言葉ですが、これとよく似た意味を持つ言葉が心理学の言葉にもありません。

モデリング：なにかしらの見本となる人などを見つけ、その行動をまねることで、学習し成長していくこと。

例えば、子どもは時間を作って教えたわけでもないのに、言葉を…更には方言までも身につけますが、それはこのモデリングによるものです。

子どもたちの見本になるのは、やはり、長く一緒に過ごしている家族です。家族、特に親が「子どもにはこんなふうになってほしい」と思う振る舞いを率先してやるのがよいでしょう。親の態度と子どもの性格を比べた研究をいくつか見ても、「親から優しくされ、よくお世話された子どもは、自信に満ちあふれて面倒見の良い子どもになりやすいこと。反対に、力や罰で抑え込まれるようにされてきた子どもは、思いどおりにならないことがあったときに暴れるなど力で解決しようとするか、逆に何事にも無気力になってしまふこと。」が報告されています。

「見本になろう」と言われると少し堅苦しいですが、親も元気であることが大事ということです。余裕と思いやりのある態度で接することは、自分にも周囲にもいい影響を与えます。

7月は、どんなふうになを掛けるかなど、具体的な実践方法についてご紹介します。



6月のkurumuカレンダー (休日開館日 20日(日) プレイルーム休館日 7日(月) 8日(火))

新型コロナウイルス感染予防対策のため、保護者の方はマスク着用、出入りの際は手指消毒と、受付にて体温測定をお願いします。

●プレイルーム開館時間 9:00～16:30 ●妊娠・出産・子育て・保育などの相談 8:30～17:15

親子で楽しい時間を

とことこあそび 3日(木) 10:30～11:30 対象：1歳頃から保育所等入所前まで
【要予約】 内容：グッドトイであそぼう 講師：県家庭教育アドバイザー

出張とことこあそび 4日(金) 10:30～11:30
場所：内浦公民館

休日開館イベント 20日(日) 10:30～11:30 対象：1歳頃から就学前まで
内容：親子で身体を動かそう 講師：松本健作さん

まるまるあそび 24日(木) 10:00～11:00 対象：3か月頃から1歳頃まで
【要予約】 内容：抱っこでふれあい遊び 講師：清水千賀子さん

専門スタッフと一緒に

スマイルマルシェ 15日(火) 10:00～11:30 対象：妊娠中から1歳のお誕生日頃まで
【要予約】 内容：助産師、保健師などによる育児相談、離乳食相談
ベビーマッサージ、ママのボディケア

保育カウンセラー 25日(金) 10:00～11:00 対象：保育所等入所まで
【要予約】 内容：言語聴覚士による発達や言葉についての相談

くるむとそだてる

「グッドトイ」で遊ぼう！

グッドトイとは、全国の「おもちゃコンサルタント」が、子どもの五感を磨き、コミュニケーション能力を養い、夢を育てる手助けとなるようにと選び認定したおもちゃのことです。



今月のとことこあそびは、このグッドトイをたくさん用意し、親子で遊びます。

※感染予防対策のため、催しについては方法を変更して実施する場合があります。kurumuホームページでご確認ください。

子育てに関する相談・問い合わせ・予約は高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72) 6154

コロナ禍の今だからこそ 健康管理を入念に

たかはま健康づくり おとなの10か条
第9条 自分に合った健康チェックを習慣に

からだチェック! 6月から集団検診と個別検診がスタートします

集団検診は決まった日程や場所で受ける検診であり、半日でいくつもの検診をセットで受けることができます。
個別検診は自分のご都合に合わせて病院で受けていただく検診になっており、集団検診の日程が合わずお忙しい方にお勧めです。

- 検診の種類／特定健診、長寿健診、肺がん検診、胃がん検診(バリウム、カメラ)、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診
 - 受診期間／令和3年6月1日～令和4年1月31日
 - 受診できる場所／町内の公共施設(集団)、福井県内の指定医療機関(個別)
- ※ 検診の詳細については、4月に健康づくり推進員さんより配布された「家族みんなの健康カレンダー」15～18ページをご覧ください。

ご希望の方は、保健福祉課保健グループにお電話でお申し込みください。

予約制 ☎(72)2493

歯もチェック! 歯科健診を受けましょう

高浜町では個人で歯科健診を受けている方が半数にも満たないという現状があり、身体への関心は高くても歯への関心が低いことがわかっています。6月4日～6月10日は歯の衛生週間です。この機会にぜひ受診していただき、年に1回は歯科医院で健診を受ける習慣をつけましょう。

- 対象の年齢の方は、ご自宅に届いた受診券を持参して歯科を受診すると、**無料**※で健診を受けることができます。
※ 健診の結果、クリーニングや治療が必要な場合は自己負担となります。
- 対象年齢／40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、76歳(令和4年3月31日時点の年齢)
 - 受診できる歯科医院／福井県内の指定歯科医院 ※詳しくはご自宅に届いた案内をご覧ください。



ハチマルニイマル
目指せ! 8020 (80歳まで20本の歯を保つこと)

毎月10日はノーメディアチャレンジデー

電子メディアの使い方を見直す日です

たかはま健康づくり こどもの10か条
第9条 メディアと上手につきあおう

自宅で過ごすことが多い今、スマートフォンやパソコン、タブレット等の電子メディアは大切な情報源であり、手放せない日常が定着しています。一方で、不適切な使い方、心や体、特に目の健康を損なう人も増えています。

■「ノーメディアチャレンジデー」とは?

毎月10日、電子メディアの利用時間や回数をふり返り、使い方を見直す1日にしようという高浜町の取り組みです。

■高浜の子どもたちの取り組み

たとえば、「食事中はテレビを見ない」「ゲームは1時間以内にする」「家族でメディアルールについて話し合う」…など各自が目標を決めてチャレンジしています。学校、kurumuや保育所、こども園では、電子メディアを控え、外遊びや家族との団らん、読書、学習をすることなどがすすめられています。ご家族の皆さまも、ぜひ一緒に取り組んでください。

■大人もノーメディアチャレンジデーを

職場で、毎日の生活で、電子メディアに触れる機会や時間は年々増え、眼精疲労や肩こり、不眠などの原因にもなっています。子どもたちだけでなく、大人も電子メディアの使い方をふり返る日にしましょう。

令和3年度高浜町役場 新採用職員紹介(4月1日付)

町民の皆さん、よろしくお願いいたします！

住民生活課

はま だ さ おり
濱田 彩織



一度県外へ出ていましたが、10年ぶりに高浜町に帰ってきました。高浜の自然が大好きです。これまでの経験も生かして高浜町の発展、まちづくりに精一杯尽力します。よろしくお願いいたします。

総務課

みや もと ゆう だい
宮本 雄大



昨年まで大阪の塾で働いていました。8年ぶりに舞鶴の実家に戻ってきました。転職して環境の変化に戸惑いはありますが、心機一転、フレッシュな気持ちで仕事に取り組みます。よろしくお願いいたします。

防災安全課

むか い あい と
向井 愛統



役場職員として町民の皆さんに見られていることを自覚し、挨拶、言葉遣いに気をつけて、町民の皆さんから信頼されるように努力をし、高浜町を安全でより良い町にしていきたいです。よろしくお願いいたします。

保健福祉課

うす い かな み
臼井 鹿奈未



看護師として7年間病院で勤め、保健師に転職しました。町民さんと距離間の近い保健師になりたいと思っています。住民健診などでお会いすることがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

保健福祉課

いの う え み ほ
井上 美穂



管理栄養士の経験を生かして、高浜町のお役に立てるような人材となれるよう頑張ります。また、町民さんとの関わりを大切に、信頼される管理栄養士になりたいです。よろしくお願いいたします。

高浜保育所

よし だ しず か
吉田 静加



子どもたち、保護者の方々、それぞれの目線に立つことを心掛け、子どもたちが保育所で安心して楽しく過ごせるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。

和田保育所

まつ みや ゆい こ
松宮 由以子



高浜町は生まれ育った町です。娘がこの春、小学校1年生になりました。私も正規職員1年生として、笑顔いっぱい頑張っていこうと思います。よろしくお願いいたします。

退職しました (3月31日付)



お世話になりました。

- ・二十田 和美【税務課】
- ・山本 尚美【和田保育所】
- ・田淵 昌代【和田保育所】
- ・村宮 咲希【総務課】
- ・時岡 昭浩【防災安全課】
- ・中川 宗浩【総合政策課】
- ・副田 定子【青郷児童センター】
- ・岩間 基夢【住民生活課】

【 】内は退職時勤務場所

図書館スタッフのおすすめBOOK

「きみのなまえ」

作：あんず ゆき 絵：かなざわ まゆこ
佼成出版社 2021発行

たくとは近所の林で見かけた、寂しそうなのら犬が気になってお母さんに話すと、犬が大好きなお母さんは言いました。「保健所の人に捕まえられる前にうちで飼ってあげようか。」でも人に慣れていないその犬は、なかなか捕まえることができません。そこで林の近くにはり紙をします。そのはり紙が感動のドラマを生み出し…。

みんなは、この犬にはどんななまえがつくと思う？実話をもとにした、一匹の犬とその「なまえ」にまつわる物語です。終わりのほうで「へえ！」と驚くことが起こるよ。さあ、どんなことが起こるかな？





「100年後もキレイな海を子どもたちへ」残すために皆で今できることをしよう!

6年連続取得!
国内のブルーフラッグ
ビーチも
5か所になりました!

若狭和田ビーチは国際環境認証 「ブルーフラッグ」を 2021年も取得しました!

毎年更新のブルーフラッグを6年間取得し続けることができたのは、ひとえに地域の方々や海浜関係者の努力の賜物です。100年後もキレイな海を残していくために、これからも皆さんの協力が必要です!

こんな時代だからこそ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、海水浴場のあり方・安全な海水浴場をPRしていきたいと思えます。

美しい海を残すために
皆で今できることをしよう!



月1回ビーチクリーンを開催しています!

若狭和田ビーチで、2年間継続して活動しています。
これからも、少しずつこの活動の輪を広げていきましょう。

ビーチクリーン開催予定は右
記QRからInstagramを
確認して、ぜひご参加くださ
い♪



主催:Seastar cprisk
協力:若狭和田観光協会
若狭和田ライフセービングクラブ

2021
2/7
zoom 開催

ブルーフラッグサミットを開催!

(高浜町・神奈川県鎌倉市・神戸市・千葉県山武市)



コロナ禍での海水浴場のあり方について
事例の共有やディスカッションが行われました。

新たなブルーフラッグビーチが 誕生しました!



神奈川県藤沢市 江ノ島海岸
片瀬西浜・鵜沼(くげぬま)海水浴場

ブルーフラッグアカデミー【担当:高田】〒919-2292 福井県大飯郡高浜町和田 118-30-1 カミヤビル1F

◇問い合わせ/若狭和田観光協会 ☎(72)1068 / FAX.(72)5151/ [mail] blueflag@wakasa-takahama.jp

住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ・申請先／住民生活課 ☎(72)7703

児童手当

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与するために児童手当が支給されます



支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。

※父母ともに収入がある場合は、生計中心者(継続的に所得が高い方)に支給されます。

支給額

児童手当の対象となられた方は、下記のとおり申請した翌月から児童手当が支給されます。

区 分	手当(月額)	
0歳～3歳未満(一律)	15,000円	
3歳～小学6年生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学生(一律)	10,000円	
所得制限超過世帯	5,000円	

※「第3子以降」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、3番目以降をいいます。

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月までの分が支給されます。

支払日	支給対象月
6月10日	2月～5月分
10月10日	6月～9月分
翌2月10日	10月～翌1月分



※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

所得制限

前年度の所得(1月～5月については前々年度の所得)で審査します。

扶養親族等の人数	所得額	扶養親族等の人数	所得額
0人	622万円	3人	736万円
1人	660万円	4人	774万円
2人	698万円	5人	812万円

手続き

所定の書類に必要な事項を記入・押印し、住民生活課に申請してください。

また申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。

現況届

毎年6月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。現況届の提出がない場合、その年の6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

次のような手当、制度及びサービスがあります

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

サービス等名称	対 象 者	サービス等内容
タクシー助成乗車券	身体障がい者1級、2級(下肢・体幹・視力のみ)、3級(下肢のみ)、知的障がい者A・B、精神障がい者1級～3級 ※自動車税の減免を受けている場合は対象外	基本料金のみ対象(年間48枚限度)
有料道路通行料金割引	身体障がい者本人が運転される場合又は重度の身体障がい者・知的障がい者を介護する方が乗車される場合	割引率: 5割引
NHK放送受信料の免除	障がい者が世帯構成員であり町民税非課税世帯の場合	全額免除
	視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合、重度の障がい者(身体・知的・精神障がい者)が世帯主の場合	半額免除

障がい福祉に関する相談

委託相談支援事業所

- 身体知的障がいの相談／相談支援センター若狭ねっと
- 精神障がいの相談／若狭つくし会

☎0770(62)0025

☎0770(53)1286

高浜町障害者相談員

熊谷春子(小和田)
米津きく乃(小黒飯)

住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ・申請先／住民生活課 ☎(72)7703

児童扶養手当

ひとり親家庭に対する自立を支援するため
児童扶養手当が支給されます



支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども(障がいがある場合は20歳未満)について、その子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に、母親または父親、もしくは養育者の方に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母又は父が死亡した子ども
- ③母又は父が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母又は父の生死が明らかでない子ども
- ⑤母又は父が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑥その他(母又は父が1年以上遺棄している子ども、母又は父が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

支給額

受給資格者(ひとり親家庭の母や父など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などによって、全部支給、一部支給、支給対象外の区分が決められ、その区分に応じた手当が支給されます。

児童数	全部支給(月額)	一部支給(月額) ※所得に応じて変動
第1子	43,160円	月額43,150円～10,180円
第2子	10,190円	月額10,180円～5,100円
第3子以降	6,110円	月額6,100円～3,060円

※令和2年4月分から

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年6回、支払月の前月までの2か月分が支払われるようになります。



支払日	支給対象月
1月11日	11月・12月分
3月11日	1月・2月分
5月11日	3月・4月分
7月11日	5月・6月分
9月11日	7月・8月分
11月11日	9月・10月分

※支払日が土、日、祝日にあたる場合は、その直前の金融機関が営業している日

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、住民生活課に申請してください。(申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。)

現況届

毎年8月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。(現況届の提出がない場合、その年の11月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。)

保健福祉課よりお知らせ 障がいをお持ちの方へ

各種手当／制度	対象者／概要	手当額／掛金(月額)
特別児童扶養手当	身体障害者手帳1級～3級程度(4級の一部)または療育手帳A程度(Bの一部)の障がいのある20歳未満の児童を養育している方	1級・・・52,500円 2級・・・34,970円 ※所得制限があります
障害児福祉手当	20歳未満で、心身に重度の障がい(身障1・2級程度、療育A程度)があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	14,880円 ※所得制限があります
特別障害者手当	20歳以上で、心身に重度の障がいを重複するか、単一の重度障がいであって日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	27,350円 ※所得制限があります
障害者扶養共済制度	障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する制度です。	掛金月額(1口当たり) 9,300円～ 23,300円 ※加入者の年齢に応じて決定

※令和2年4月1日から手当額が改定されました

医療費の助成制度をご活用ください

医療費助成とは、医療機関などで健康保険を使って受診されたときの一部負担金及び入院時の食事療養費を助成する制度です。医療費は一度窓口で支払っていただき、内容を確認後、ご指定の金融機関へ振り込まれます。

(※18歳以下の子どもは県内医療機関の窓口で受給者証を提示することで、その場で助成を受けることができます。)

医療費助成を受けるには、資格登録申請が必要となります。

子ども医療費助成

- 対象／・町内在住の18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子ども
- ・義務教育修了後、学業のため転出し、保護者が町内に住所を有する子ども



重度障害者等医療費助成

- 対象／町内在住で下記手帳の交付を受けている方
 - 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1～4級の方
 - 福井県知的障害者療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA1、A2、B1の方
 - 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を保持し、自立支援受給者証の交付を受けている方
- ※所得制限があります。
- ※級によって助成内容が違います。



ひとり親家庭医療費助成

- 対象／町内在住の20歳未満の子どもを養育するひとり親家庭の方
- ※所得制限があります。
- ※母子家庭・父子家庭から名称が変わりました。



■「受給者証」をお持ちの方へ

- 県内の医療機関などで受診の場合／窓口で「受給者証」を必ず提示してください。
- 県外の医療機関などで受診した場合、又は県内であっても「受給者証」を提示されなかった場合／領収書を申請書に添付し、受診月から1年以内に住民生活課に提出してください。

※提出期限を過ぎますと、助成の対象外となりますのでご注意ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。



産業振興課よりお知らせ

高浜町創業促進支援事業補助金のご案内

町内で特に女性や若者、シニアの方の起業や後継者の新分野への挑戦を支援することにより、地域に活力を与え、経済を活性化し、需要や雇用を創出することが目的の補助金です。

●対象となる方

- ①町内に居住し、町税等の滞納が無く、住民基本台帳に登録されている申請日において20歳以上の方
- ②町内に主たる事業所等を有し、又は設置しようとしている創業1年未満の方や第二創業を行う方で、業種により必要な許認可等を受けており、高浜町商工会の起業指導等を受けている方

●補助対象経費

人件費、申請書類作成等経費、店舗等賃借料、設備費、設備工事費、調査費、広報費、謝金、旅費、その他町長が必要と認めるもの

●募集期間

令和3年9月30日(木)まで

●審査及び補助金額

支援事業審査会において交付の可否及び補助金額を決定します。

補助金の額は、予算の範囲において、経費の3分の2以内であって限度額を100万円とします。

●交付申請

町ホームページに掲載している申請書(様式第1号)及び次の書類を提出してください。
(法人の場合は代表者の方のもの)

納税証明書、住民票の写し、登記事項証明書の写し、個人事業の開業等届出書、営業許可書の写し、履歴書、事業計画書、収支予算書、経費配分書、その他町長が必要と認める書類

※この補助金を交付された場合は、その後3か年、事業の報告をしていただきます。



令和3年度 高浜町スポーツ少年団結団式 4月18日(日)

中央体育館において開催され、全11単位団(団員185名)が参加しました。

団員を代表し、高浜FCスポーツ少年団 中山 翔太さんが団旗返還を行い、高浜クラブスポーツ少年団 山崎 吾朗さんが団員誓いの言葉を述べられました。

また、団員の名前と高浜町スポーツ少年団指導者協議会 山本富夫会長による題字「耐」が入った横断幕が披露されました。(横断幕は中央体育館にて1年間掲示します。)最後に各単位団の活動紹介と今年度の抱負の発表があり、それぞれの競技での活躍を誓いました。

高浜町スポーツ少年団で一体となり、コロナ禍を「耐」えて乗り越えていきましょう。



全国で輝け!

3月25日(木)から28日(日)にかけて第32回全国高等学校選抜ボート大会／JOCジュニアオリンピックカップ大会が開催され、高浜町から2名の方が出場されました。(学年は令和3年3月現在)

垣内 彩咲さん【東三松区】(若狭東高等学校2年)
種目：女子ダブルスカル 結果：第3位

泉 彩音さん【和田五区】(若狭高等学校1年)
種目：女子舵手付クォドルプル 結果：予選敗退

地域おこし協力隊 新メンバー紹介

今年3月で任期を終えた月田ショーンさんの後を継ぐ新しい方をご紹介します。



名前 やまもと こうさく 山本 幸作		活動場所 高浜まちづくりネットワーク
出身 京都府	前職 似顔絵師	好きなこと ・ものづくり ・Youtube配信

活動内容

- 似顔絵師
- 作品展の企画・搬入・搬出・チラシ作成
- 高浜まちづくりネットワークでのイベント手伝い

●協力隊に応募したきっかけを教えてください

父が上瀬出身で、小さいころによく遊びに来ていたこともあり、将来高浜町で古民家を利用したカフェを起業したいと思っていたとき、高浜町の地域おこし協力隊募集について知りました。地域おこし協力隊の活動を通してたくさんの人と出会うことができ、人脈づくりには一番の近道と思い応募することを決めました。

●これからの活動についてひと言お願いします!

似顔絵師としてももちろん、YouTuberとしても全国へ、高浜町の知名度を上げていきたいです!

ぜひ町民のみなさんにも僕が描いた似顔絵を見てほしいです。



▲まちづくりネットワークで、あったらいいなと思うものも作っています。

<企画・取材／高浜まちづくりネットワーク>

地域おこし協力隊

伊東大輔の

めぐる四季

地域おこし協力隊のフォトライターとして高浜に来て3年目。私が見た四季折々の高浜の美しい自然、まちの風景や人の暮らしなどを、写真で紹介していきます。

第4回

春を感じる



山崎邸の桜(鐘寄区)



いちご狩り(和田地区)



わかめ干し(事代区)



クリムゾンクローバー(中津海区)



城山公園のこいのぼり(事代区)



一面に咲く芝桜(横津海区)



〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

国民健康保険税の税率が決定しました



県より通知された「標準保険料率」を参考に、本年度の保険税率を改定しました。
医療給付費の増加に対応するほか、資産割の廃止を行いました。また、令和3年度の税制改正にともない、低所得者への軽減判定の要件が変更となりました。今後も加入者の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

■令和3年度国民健康保険税率

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40歳～64歳の方)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
所得割額 所得に対して	4.0%	4.1% (+0.1%)	2.0%	2.3% (+0.3%)	1.5%	1.5% (変更なし)
資産割額 固定資産税 に対して	20.0%	0.0% (-20.0%)	8.0%	0.0% (-8.0%)	0.0%	0.0% (変更なし)
均等割額 加入者 1人当たり	19,000円	20,000円 (+1,000円)	10,000円	10,000円 (変更なし)	10,000円	10,000円 (変更なし)
平等割額 1世帯当たり	14,000円	14,000円 (変更なし)	7,000円	7,000円 (変更なし)	5,000円	5,000円 (変更なし)
年間課税 限度額	630,000円	630,000円 (変更なし)	190,000円	190,000円 (変更なし)	170,000円	170,000円 (変更なし)

保険税の税額は被保険者に対して、所得割額・均等割額・平等割額を医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分としてそれぞれ計算され、それらを世帯で合算した金額が年間の保険税になります。

■低所得者への軽減判定(令和3年度)

7割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+10万円×(給与所得者等(※注)の数-1)以下の世帯 【前年度】33万円以下の世帯
5割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯 【前年度】33万円+(28.5万円×被保険者数)以下の世帯
2割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯 【前年度】33万円+(52万円×被保険者数)以下の世帯

世帯の所得が少ない場合は、条例の定めにより均等割額及び平等割額が、7割・5割・2割に軽減される措置が適用されます。

※注 給与所得者等…給与所得又は公的年金等所得のある方



高浜町民生委員 児童委員協議会活動



ご近助見守りネットワーク会議に参加して

高浜町民生委員児童委員協議会(東三松) 西嶋 明美



昔から、「向こう三軒両隣」や「遠くの親戚より近くの他人」など、近所づきあいの大切さを伝えたことわざはありますが、現在、地域の状況が変化するなかで、困り事も複雑化、多様化してきました。今こそ声を掛け合い、顔見知りになり、困り事や小さな異変にも早期に気づけるような関係になることが求められていると思います。

昨年度も、区内で区長、副区長、老人家庭相談員、社会福祉協議会、民生児童委員が会議をもちました。それぞれが個々に持っている地域の中の課題など情報を確認し共有することで、地域の見守り、支え合いのきっかけになりました。

東三松区では、外出の機会が少なくなりがち高齢者の方々と、健康体操やおしゃべりを楽しむサロンを行っています。ひとりでも、「楽しみだ」と言ってくださる方が増え、楽しく暮らすきっかけになればと感じています。

「ご近助」この助け合うという言葉をかみしめ、皆が孤立することなく安心して、地域で生活ができるよう見守っていただけたいと思います。

高浜町民生委員児童委員協議会(上瀬・日引・宮尾・下) 山本 治雄



2月5日に、私が担当する4地区から区長3名、社会福祉協議会職員2名及び民生委員・児童委員1名で「ご近助見守りネットワーク会議」を開催しました。

会議では、自分の受け持ちの地域をマップを使いながら、独居高齢者の方、高齢者世帯の方や気がかりな方について把握し、関係者間で情報の共有を図りました。

私が受け持たせてもらっている4地区は、町内でも高齢化率が高く、今後は健康や地域とのつながりに関することが課題となり、その解決に向けた仕組みづくりや見守りが重要になってくるものと思います。私は日引生まれ、日引育ちということもあり、担当地区の高齢者の方は、私の親世代の方々ばかりでなんでもよくご存じで、教えていただくことばかりです。

現在では、畑仕事など自由に過ごしておられるようですが、以前は病院や買い物には不安もあったようです。今では町内を運行する乗り合いタクシー「赤ふんバス」や一昨年に運行開始した「内浦ぐるりんバス」など、少しずつ地域の交通課題が改善されています。

社会福祉協議会や役場との連携も大事なことです。高齢になっても自分でできることはしたうえで、近所の人とコミュニケーションをとり、お互い見守り合いながら生活ができれば良いと感じています。すぐに自分たちも高齢者になるのですから。



令和2年10月実施の様子
令和元年7月実施の様子

ご近助見守りネットワーク会議



いま考えよう

エネルギーと原子力

高浜発電所1・2号機の再稼働を福井県知事が同意

杉本福井県知事は、4月28日(水)の知事記者会見の中で、高浜発電所1・2号機の40年超え高経年化プラントの再稼働について、同意表明されました。

高浜発電所1・2号機の再稼働同意に係るこれまでのながれ

【令和2年】

- 10月16日 国より福井県、高浜町等へ再稼働の要請
- 10月20日
～11月2日 住民向け広報ビデオ放映(新規制基準による安全対策工事、高経年化プラントの特別点検など)
- 10月27日 町長による高浜発電所視察(安全対策工事等の確認)
- 10月30日 住民等との意見交換会(国のエネルギー政策や広域避難等の防災対策について、国等と意見交換)
- 11月25日 議会(議長)が再稼働に同意(議会として再稼働に同意判断したことを町長に報告)
- 11月26日 町長から経済産業大臣へ「40年運転への国民理解の促進」「原子力発電の将来像の明確化」等に関する要請書を提出



住民等との意見交換会(10月30日)



梶山経産大臣から要請書の回答(1月29日)

【令和3年】

- 1月29日 経済産業大臣から要請書について回答(リモートによる面談)
- 2月1日 町長が再稼働に同意(「再稼働に理解する」として上尾議長、福井県知事へ報告)
- 4月28日 県知事が再稼働を表明(県専門委員会による安全性の確認や立地首長の同意、県議会による理解などを確認)



(町長)再稼働に同意(2月1日)

高浜発電所1・2号機の再稼働知事同意についてのコメント 4月28日(水)

【野瀬町長】

当町の判断も含め、慎重に審議され、同意ただけで安堵している。長く停止していたプラントであり、関電はしっかりと安全に運転し、毀損(きそん)した社会的イメージ、信頼回復につなげてほしい。原子力発電所の立地が、環境課題に貢献する立地町として誇れる環境になることを期待したい。

【高浜発電所 木島所長】

高浜町の皆さまのご理解とご支援に深く感謝申し上げます。身の引き締まる思いの中、原子力発電の安全性をたゆまず向上させていくとの強い意志と覚悟のもと、今後も安全最優先で取り組んでまいります。

高浜発電所の運転状況

◆1号機 (定格電気出力82.6万kW) …第27回定期検査中 (H23.1.10～) 【運転開始/昭和49年11月14日】	◆2号機 (定格電気出力82.6万kW) …第27回定期検査中 (H23.11.25～) 【運転開始/昭和50年11月14日】	◆3号機 (定格電気出力87.0万kW) …運転中 【運転開始/昭和60年1月17日】	◆4号機 (定格電気出力87.0万kW) …運転中 【運転開始/昭和60年6月5日】
--	---	--	---

こころの相談 (無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、公認心理師が解決する方法を一緒に考えます。

※相談内容の秘密は固く守られます。

●日時／6月22日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／公認心理師

●申込／前日まで

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

水道の用途変更について

水道を使用される場合、目的に応じた用途で料金の負担をお願いしています。

用途を変更される場合は「用途変更」の手続きが必要になります。

例えば、夏季民宿をしていたが現在はしていない場合は、「用途変更届」を提出してください。

ご不明な点やご質問等については、左記までお問い合わせください。

◇問い合わせ／

上下水道お客様センター

☎(72)3611

「町県民税」「国民健康保険税」のお知らせ

●町県民税：令和3年度町県民税納税通知書を郵送します。

●国民健康保険税：令和3年度国民健康保険税納税通知書を郵送します。

■町県民税

納期限	第1期	6月30日(水)	第3期	11月1日(月)
	第2期	8月31日(火)	第4期	1月31日(月)

■国民健康保険税

納期限	第1期	6月30日(水)	第5期	11月1日(月)
	第2期	8月2日(月)	第6期	11月30日(火)
	第3期	8月31日(火)	第7期	1月4日(火)
	第4期	9月30日(木)	第8期	1月31日(月)

◇問い合わせ／

税務課 ☎(72)7707

納税と納付のお知らせ

- 町県民税(1期)
- 国民健康保険税(1期)
- 介護保険料(1期)

納期限

6月30日(水)

口座振替日

6月30日(水)

行政相談委員が決まりました

任期満了に伴い、行政相談委員の改選が行われ、次の方が委嘱されました。

・濱田守好氏(大西区)

・平田寛明氏(青戸区)

●任期／2021年4月1日～

2023年3月31日

行政相談委員とは、総務大臣が任命した有識者です。国の行政に関する苦情や意見要望を受け、その解決や実現の促進を図ります。

定例行政相談は、毎月1回、役場1階相談室で開催しています。開催日は、イベントカレンダー欄に掲載されています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ／

総務課 ☎(72)7700

ふくい健康長寿 2021開催

要申込

高齢者のためのスポーツ・文化交流大会です。参加者を募集します。

●日時／9月18日(土)

※新型コロナウイルス感染状況や雨天等により中止となる場合があります。

あります。

経済センサスー活動調査 にご協力ください

総務省・経済産業省では、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにするとともに、経済に関する基礎資料を得るため、経済センサスー活動調査を実施します。調査へのご協力をお願いします。

●調査基準日／6月1日現在

●調査方法／5月下旬から6月上旬にかけて、調査員が調査票の配布に伺います。

●回答方法／インターネットによる回答又は郵送での提出

※詳しくは、下記QR

コードでご確認ください。

です。

◇問い合わせ／コールセンター

☎0120(430)103

役場総務課 ☎(72)7700



「高浜町暮らしの便利帳」を発行しました

町内の事業所の皆さまから広告のご協力をいただき、株式会社サイネットワークとの協働により「高浜町暮らしの便利帳」(全56頁)を発行しました。6月より順次町内全戸にお届けする予定です。

町内での手続きをはじめ、防災情報や地域情報を掲載していますので、ぜひご家庭で活用ください。

●配布時期／

6月1日(火)～6月30日(水)を予定

●配布方法／ポスト投函

7月以降にお手元に届かない場合には、左記の株式会社サイネットワークス・ネットワークへお問い合わせください。

◇問い合わせ／株式会社サイネットワークス・ネットワーク 配本事業課

☎06(6191)0061



成人のつどい

実行委員の募集

「令和4年高浜町成人式典」及び「成人のつどい」の企画・運営に参加していただける実行委員を募集します。友人や知人を誘ってグループでの参加も可能です。新成人の皆さんの心に残る成人式になるよう、晴れの舞台をとにも創り上げませんか。

●募集対象

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの町内在住者及び町内小中学校卒業者

●開催日時(予定)

令和4年1月9日(日)

午後2時～

◇問い合わせ／教育委員会事務局
☎(72)7724

4月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

♡ ご結婚おめでとうございます

向井 愛統♡新垣 美乃里 (日置区)
山形 真大♡濱本 美香 (和田一区)

★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両親 (住所)
石村 咲和(女) 智昭・真紀 (和田二区)
時岡 暖(男) 航士・美乃里 (坂田区)
清水 理玖(男) 康宏・由貴 (立石区)
福永 桜世(男) 浩平・亜耶 (青戸区)
本郷 沙良(女) 要因・さより(和田三区)
橋詰 希絃(男) 千生・麗香 (菌部区)
北山 芙海(女) 知秀・茜 (和田三区)
福井 唯花(女) 昌宏・佳子 (青戸区)

🌸 お悔やみ申し上げます

鳴戸 清一(93歳) (宇治区)
根岸 君枝(98歳) (音海区)
澤山 玥恵(89歳) (菌部区)
山本 孝治(86歳) (湯谷区)
貝井 百合子(95歳) (中央区)
松本 全司(83歳) (和田四区)
大野 ち彥子(87歳) (塩土区)
松田 操(80歳) (坂田グリーンタウン)

👤 人のうごき (4月30日現在)

	前月比
【人 口】	10,115人 (-17人)
【男】	5,074人 (-11人)
【女】	5,041人 (-6人)
【世帯数】	4,332世帯 (-2世帯)

令和3年度 高浜町文化協会 春の文化祭 開催中止のお知らせ

毎年6月に開催しております「高浜町文化協会 春の文化祭」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き今年も中止とさせていただきます。

◇問い合わせ／文化会館 ☎(72)2751

4月分のごみ量

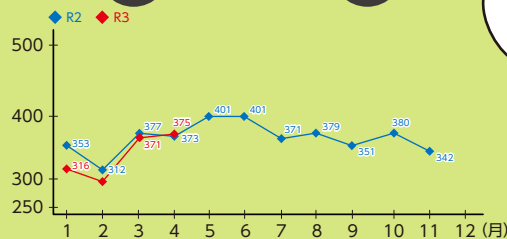
(搬入量)

今月
375t

2t増

前年ごみ量
373t

長いものは
60cm四方に
切断してください



おねがい ごみ集積場に布団やブルーシート等の長尺物など、収集できないゴミを出される方が増えています。指定袋に入れる前に、今一度ご確認をお願いします。

◇ごみに関する問い合わせ／役場住民生活課 ☎(72)7703
仮置き場 ☎080(2956)1380

1 火	◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00~15:00(むらみや旅館) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30~15:00(内浦公民館) ☎10:00~11:30(小和田公民館) 13:30~15:30(若宮区集会所) 図 文 児
2 水	◆特別人権相談 13:00~15:00(保健福祉センター) 13:00~17:00(高浜町役場) 児
3 木	◆保育所であそぼ 10:00~11:00(各町立保育所) ◆とことこあそぼ【要予約】 10:30~11:30(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30~15:00(青郷公民館)
4 金	◆出張とことこあそぼ【要予約】 10:30~11:30(内浦公民館) ☎13:30~15:30(藺野区生活改善センター)
5 土	
6 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00~15:00(社会福祉センター) 医 若狭高浜病院
7 月	◆おとなの検診(保健福祉センター) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00~15:00(鼓松) ▶kurumu休館日 ☎13:30~15:30(立石区生活改善センター) 郷 高 和 青 内
8 火	◆おとなの検診(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30~15:00(高浜公民館) ▶kurumu休館日 ☎10:00~11:30(日引集会所) 図 文 児
9 水	◆行政相談 13:30~15:00(高浜町役場) ☎13:30~15:30(大西ほのぼの会館) 児
10 木	◆保育所であそぼ 10:00~11:00(各町立保育所) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30~15:00(和田公民館) ◆ノーメディアチャレンジデー ☎13:30~15:30(和田二区ふれあい会館) 13:30~15:30(東三松生活改善センター)
11 金	◆無料法律相談 13:00~16:00(保健福祉センター) ☎10:00~11:30(閑屋集会所) 13:30~15:30(事代区生活改善センター)
12 土	
13 日	◆くらしの相談窓口休日相談会 10:00~16:00(社会福祉センター) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00~15:00(社会福祉センター) 医 和田診療所
14 月	◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00~15:00(むらみや旅館) 郷 高 和 青 内
15 火	◆よろず人権相談 13:00~15:00(高浜公民館) ◆スマイルマルシェ【要予約】 10:00~11:30(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30~15:00(内浦公民館) ☎10:00~11:30(下集会所) 13:30~14:45(神野区ふれあい会館) 13:30~15:30(宇治区生活改善センター) 15:00~16:00(高野区阿弥陀堂) 図 文 児

16 水	◆おとなの検診(瑞祥苑) ☎10:00~11:30(上瀬ふれあい会館) 13:30~15:00(神野浦ふれあい会館) 13:30~15:30(南区公民館) 児
17 木	◆おとなの検診(瑞祥苑) ◆保育所であそぼ 10:00~11:00(各町立保育所) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30~15:00(青郷公民館) ☎10:00~11:30(若狭高浜漁業協同組合小黒飯事務所)
18 金	☎13:30~15:30(青郷公民館)
19 土	
20 日	◆NHKのど自慢 11:50~(開場:11:15)(文化会館) ▷kurumu開館(9:00~16:30) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00~15:00(社会福祉センター) 医 なごみ診療所 高 和 青 内 児
21 月	◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00~15:00(鼓松) ☎13:30~15:30(和田四区集会所) 郷 高 和 青 内
22 火	◆こころの相談【要予約】 13:00~17:00(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30~15:00(高浜公民館) ☎13:30~15:00(鎌倉区生活改善センター) 図 文 児
23 水	☎10:00~11:30(山中西組集会所) 13:30~15:30(音海区集落センター)
24 木	◆まるまるあそぼ【要予約】 10:00~11:00(保健福祉センター) ◆保育所であそぼ 10:00~11:00(各町立保育所) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30~15:00(和田公民館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00~16:00(保健福祉センター) ☎13:30~15:00(六路谷ふれあい会館) 13:30~15:30(車持区ふれあい会館)
25 金	◆保育カウンセラー【要予約】 10:00~11:00(保健福祉センター) ☎10:00~11:30(出合区公民館) 10:00~12:00(横町区生活改善センター) 13:30~15:30(西三松区ふれあい会館)
26 土	
27 日	◆おとなの検診(保健福祉センター)日曜検診 ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00~15:00(社会福祉センター) ☎13:30~15:30(子生区集落センター) 医 永谷医院
28 月	◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00~15:00(むらみや旅館) ☎10:00~11:30(横津海生活改善センター) 郷 高 和 青 内
29 火	☎13:30~15:30(塩土区会館)
30 水	

■ 休館日 **郷** 郷土資料館 **図** 中央図書館 **文** 文化会館 **児** 児童センター
高 高浜公民館 **和** 和田公民館 **青** 青郷公民館 **内** 内浦公民館
医 休日当番医…休日に診療可能な病院 ☎ サロン



小浜自動車学校
 〒917-0023 福井県小浜市府中 14-23 ☎0120-52-0839



▲有料広告

**新型コロナウイルスに伴うイベント中止
 及び施設の休館のお知らせについて**

新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底する観点から、広報たかはまに掲載されたイベントの中止・延期や各施設の休館日の変更がある場合については、町ホームページやメール配信サービス等でお知らせいたします。

町ホームページトップ **重要なお知らせの**
新型コロナウイルス感染症に関する情報 をご覧ください。

高浜町ホームページ

